

(別紙)

## (1) はがき又は封書で申し込みの場合

切手	〒100-8950
東京都千代田区 霞が関1-2-1	
農林水産省 大臣官房政策課 審議会担当者 あて	

食料・農業・農村政策審議会 企画部会(第15回) 傍聴希望
区分 ①一般 ②報道関係 傍聴希望者の ・ご氏名(ふりがな) ・連絡先住所 ・TEL/FAX番号 ・(お差し支えなければ)勤務先、所属団体

## (2) FAXでお申し込みの場合

[宛先] 農林水産省大臣官房政策課審議会担当者 あて  
FAX 番号: 03-3508-4080

[記載事項] 食料・農業・農村政策審議会企画部会(第15回) 傍聴希望

傍聴希望者区分 ①一般 ②報道関係  
傍聴希望者のご氏名(ふりがな)、連絡先住所、  
電話/FAX番号、(お差し支えなければ)勤務先・所属団体

※ 車椅子の方、盲導犬、聴導犬又は介助犬をお連れの方、手話通訳等をご希望される方は、その旨、お書き添え下さい。

また介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添え下さい。

※ 複数名お申し込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書き下さい。

---

## 傍聴される皆様への留意事項

食料・農業・農村政策審議会企画部会(第15回)の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守して下さい。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ① 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
- ② 携帯電話、ポケットベル等の電源は必ず切って傍聴すること。
- ③ 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。
  - ・委員並びに意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
  - ・傍聴中の入退席(ただし、やむを得ない場合を除く。)
  - ・報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオ、テープレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
  - ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
  - ・飲食及び喫煙
- ④ 銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないこと。
- ⑤ その他、企画部会長及び事務局職員の指示に従うこと。